

令和4年 第1回

津 軽 広 域 水 道 企 業 団 議 会 定 例 会

会 議 録

令和4年2月15日 開会

令和4年2月15日 閉会

津 軽 広 域 水 道 企 業 団

提出議案目録

議案第1号 令和3年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

議案第2号 令和4年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算

議案第3号 副企業長の選任について

（以上 2月15日 提出）

令和4年第1回 津軽広域水道企業団議会定例会 議事日程

令和4年2月15日 午後2時 開議

第1 議席の指定

第2 会議録署名議員の指名

第3 会期の決定

第4 諸般の報告

第5 議案審議

議案第1号 令和3年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）

議案第2号 令和4年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算

議案第3号 副企業長の選任について

本日の会議に付した事件
議事日程に同じ

出席議員（9名）

1番	弘前市副市長	鎌田雅人	議員	7番	田舎館村長	鈴木孝雄	議員
2番	黒石市長	高樋	憲議員	8番	板柳町長	成田誠	議員
3番	五所川原市長	佐々木孝昌	議員	9番	鶴田町長	相川正光	議員
4番	平川市長	長尾忠行	議員	10番	つがる市副市長	今正行	議員
6番	藤崎町長	平田博幸	議員				

欠席議員（1名）

5番 青森市長 小野寺晃彦 議員

地方自治法第121条による出席者

企業長	櫻田宏	代表監査委員	菊地直光
副企業長	倉光弘昭	監査委員	台丸谷績
事務局長	千葉亨	西北事業部長	三上恒寛
津軽浄水課長	山田章永	西北総務課長	杉野森登一
津軽工務課長	佐藤克嗣	西北工務課長	長内克孝
津軽浄水課参事	寺山富士義		

議会事務局出席職員

書記長	津軽総務課長	笹 広 人	書記	津軽総務課長補佐	古 山 潤
-----	--------	-------	----	----------	-------

職務のため出席した事務局職員

津軽工務課長補佐	藤 田 守 正	西北総務課長補佐	中 野 雅 仁
津軽総務課主幹	齊 藤 英 樹		

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
午後 2 時00分 開会

○議長（高樋憲議員） これより、令和 4 年第 1 回津軽広域水道企業団議会定例会を開会いたします。

前回の議会開催後に、議員の異動がありましたので、ご紹介申し上げます。

先月、平川市長に再選されました長尾忠行氏が議員に再任されました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
○議長（高樋憲議員） ただいまの出席議員は 9 名で、定足数に達しております。よって、これより会議を開きます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
○議長（高樋憲議員） 日程第 1、「議席の指定」を行います。

今回再任いたしました、長尾議員の議席は、会議規則第 3 条第 2 項の規定により、4 番に指定いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
○議長（高樋憲議員） 日程第 2、「会議録署名議員の指名」を行います。

6 番平田博幸議員、7 番鈴木孝雄議員を指名いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
○議長（高樋憲議員） 日程第 3、「会期の決定」を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日一日といたしたいと存じますが、これに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、会期は、本日一日と決定いたしました。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
○議長（高樋憲議員） 日程第 4「諸般の報告」をいたさせます。

○書記長（笹広人） （朗読）

諸般の報告

一 企業長提出議案 議案第 1 号から議案第 3 号の以上 3 件

一 監査報告 津広水監発第 4 号の以上 1 件 以上

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、諸般の報告は終わりました。

◇ ◇ ◇

○議長（高樋憲議員） 日程第5、議案第1号から議案第3号までの以上3件を一括議題とし、理事者より提案理由の説明を求めます。企業長。

○企業長（櫻田宏） 本日招集いたしました令和4年第1回津軽広域水道企業団議会定例会に提出いたしました議案について、その概要をご説明申し上げます。

議案第1号は、「令和3年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）」についてであります。

内容は、西北事業部水道事業に係るもので、収益的収支において、営業外収益を725万2000円、営業費用を2709万2000円、営業外費用を403万8000円、それぞれ減額しようとするものであります。

また、債務負担行為においては、西北配水場中央棟管理業務委託を追加しようとするものであります。

議案第2号は、「令和4年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算」についてであります。

初めに、津軽事業部水道用水供給事業についてご説明申し上げます。

令和4年度の業務の予定量として、年間総用水供給量を、2360万立方メートルと見込んでおり、収益的収支においては、用水供給事業収益に25億9595万5000円を、用水供給事業費用に22億5128万5000円を計上しております。

また、資本的収支においては、資本的収入に1億8226万円を、資本的支出に10億5248万4000円を計上しております。

主要な建設改良事業として、浄水施設等耐震・更新事業に4億7721万2000円を、導水・送水管路耐震化事業に6059万7000円を計上しております。

次に、西北事業部水道事業についてご説明申し上げます。

業務の予定量として、給水戸数1万3961戸に対し、年間総給水量を270万立方メートルと見込んでおります。

収益的収支においては、水道事業収益に11億4070万4000円を、水道事業費用に14億6945万3000円を計上しております。

また、資本的収支においては、資本的収入に4億7691万1000円を、資本的支出に8億9059万9000円を計上しております。

主要な建設改良事業として、老朽管更新事業等に4億1470万円を計上しております。

議案第3号は、「副企業長の選任について」であります。

当企業団の副企業長の任期は、企業団規約第8条の2第5項の規定により、当該市町村長の任期となっております。現在は、副企業長でありました、平川市長の任期が2月4日までとなっていたことから、不在となっております。

このため、企業団規約第8条の2第2項の規定に基づき、津軽事業部の事務を担当する副企業長の選任が必要となりますが、平川市長長尾忠行氏を適任と認め、選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

以上が、本日提出いたしました議案の概要であります。西北事業部経営協議会の開催状況報告につきましては、西北担当副企業長より、また、議案の詳細につきましては、事務局より補足説明いたさせますので、十分にご審議の上、原案どおり御議決くださるようお願いいたします。

以上であります。

○議長（高樋憲議員） 倉光副企業長。

○副企業長（倉光弘昭） 西北事業部経営協議会の開催状況につきまして、ご報告いたします。

本定例会に、企業長が提案いたしております議案うち、西北事業部水道事業に係わる部分につきましては、去る2月9日に西北事業部経営協議会を開催いたしまして、十分なる審議を経ているものでございます。

なにとぞ、慎重ご審議のうえ、原案のとおり、ご承認を賜りますようお願い申し上げます。西北事業部経営協議会の開催状況報告といたします。

以上でございます。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、提案理由の説明は終わりました。これより、審議を進めます。

初めに、議案第1号「令和3年度津軽広域水道企業団水道事業会計補正予算（第2号）」について審議いたします。事務局より補足説明があります。西北事業部長。

○西北事業部長（三上恒寛） 議案第1号について補足説明申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第2条収益的収入及び支出につきまして、予算第2章第3条に定めた予定額のうち、収入の第2項営業外収益を725万2000円減額し、第1款水道事業収益の総額を12億692万6000円に改めようとするものであります。

これは、補助金等の減価償却見合い分であります長期前受金戻入と企業債利息に充当する構成団体からの繰入金を減額しようとするものであります。

続きまして、支出の第1項営業費用を2709万2000円、第2項営業外費用を403万8000円、それぞれ減額し、第1款水道事業費用の総額を20億4870万1000円に改めようとするものであります。

これは、営業費用の減価償却費と営業外費用の支払利息及び企業債取扱諸費をそれぞれ減額しようとするものであります。

次に、第3条債務負担行為ですが、予算第2章第5条に定めた債務負担行為に、西北配水場中央棟管理業務委託を新たに設定しようとするものであります。

これは、津軽事業部からの通水が開始し、浄水場を廃止したことにより、西北配水場中央棟で一括管理するものであります。

以上で議案第1号の説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第1号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（高樋憲議員） ご異議なしと認めます。

よって、議案第1号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第2号「令和4年度津軽広域水道企業団水道事業会計予算」について審議いたします。

事務局より補足説明があります。事務局長。

○事務局長（千葉亨） 私からは、議案第2号のうち、第1章津軽事業部水道用水供給事業について補足説明を申し上げますので、お手元に配付しております令和4年度予算書の1ページをお開き願います。

初めに、第2条業務の予定量の(2)年間総用水供給量は、用水供給先10市町村からの受水申込量及び過去の実績水量をもとに推計し、年間2360万立方メートルと見込んでおります。なお、前年度予定量と比較して38万4000立方メートルの増となっておりますが、これは、今年度から開始した西北事業部への用水供給を、来年度からは年間を通して供給するためであります。

これにより、(3)一日平均用水供給量は、6万4658立方メートルと見込んでおりま

す。

続きまして、第3条収益的収入及び支出についてご説明いたしますので、予算書の5ページをお開き願います。

収入の部、第1款用水供給事業収益、第1項営業収益には、第1目供給収益22億4711万9000円、第2目受託工事収益474万1000円の合計22億5186万円を計上しております。

また、第2項営業外収益には、第1目受取利息及び配当金1494万8000円、第2目長期前受金戻入2億6679万5000円、第3目雑収益6235万2000円の合計3億4409万5000円を計上しております。なお、第3目雑収益の主なもの、水力発電による売電収入であります。

以上により、第1款用水供給事業収益の総額は、25億9595万5000円となり、前年度と比較して、3618万9000円、1.4%の増となっております。

次に、支出の部について、ご説明いたします。

第1款用水供給事業費用、第1項営業費用には、原水及び浄水費などの営業活動に要する費用として、21億6563万3000円を計上しております。また、第2項営業外費用には、支払利息など営業活動に係る費用以外の費用として、8565万2000円を計上しております。

以上により、第1款用水供給事業費用の総額は、22億5128万5000円となり、前年度と比較して、1億4450万5000円、6.9%の増となっております。なお、費用の大幅な増加は、No.2浄水池耐震補強工事と併せて行う、浄水池内面の防食塗装の塗り替えなど修繕費の増加によるものであります。

これにより、収入から支出を差引いた消費税抜きの当年度純利益は、2億9468万8000円となり、前年度と比較して、1億1728万7000円、28.5%の減となっております。

続きまして、第4条資本的収入及び支出についてご説明いたしますので、予算書の6ページをお開き願います。

収入の部、第1款資本的収入、第1項企業債には、建設改良費に充てる収入として7700万円を、第2項投資有価証券売却収入には、1億526万円を計上しております。

以上により、第1款資本的収入の総額は、1億8226万円となり、前年度と比較して6674万円、26.8%の減となっております。

次に、支出の部について、ご説明いたします。

第1款資本的支出、第1項建設改良費には、浄水施設等耐震・更新事業、導水・送

水管路耐震化事業などの費用として、5億8088万6000円を、第2項投資有価証券には、国債等の購入費として2億円を、第3項企業債償還金には、2億7159万8000円を計上しております。

以上により、第1款資本的支出の総額は10億5248万4000円となり、前年度と比較して8638万3000円、8.9%の増となっております。

以上が、資本的収入及び支出についてであります。予算書の1ページにお戻りいただきまして、第4条の本文のカッコ書きに記載しておりますとおり、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額8億7022万4000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4928万3000円、減債積立金2億7159万8000円及び過年度分損益勘定留保資金5億4934万3000円で補てんすることとしております。

続きまして、第5条債務負担行為についてご説明いたしますので、予算書の2ページをご覧ください。

第5条債務負担行為には、脱水汚泥収集運搬処分事業4460万1000円、導・送水管路維持管理事業1795万2000円、総合浄水場機械警備業務委託1099万円を計上しております。

最後に、第6条から第10条には、企業債、一時借入金の限度額などを定めております。

以上で、第1章津軽事業部水道用水供給事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 西北事業部長

○西北事業部長（三上恒寛） 私からは、第2章西北事業部水道事業について、補足説明申し上げます。

予算書の3ページをお開き願います。

はじめに、第2条業務の予定量であります。が、(1)給水戸数は、1万3961戸、(2)年間総給水量は、270万立方メートルで未普及地域への配水管布設工事が完了するため、新規加入を見込んでおります。

(4)主要な建設改良事業では、老朽管更新事業に、4億1470万円を計上しており、口径75～200ミリメートルの配水管を5280メートル布設替えする予定であります。

次に、第3条収益的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入であります。が、第1項営業収益には、給水収益など8億9237万円、第2項営業外収益には、長期前受金戻入など2億4833万4000円を計上しております。

以上により、第1款水道事業収益の総額は、11億4070万4000円となり、前年度と比較して、7347万4000円、6.05%の減となっております。

次に、支出であります。第1項営業費用には、受水費など営業活動に要する費用として13億5260万5000円、第2項営業外費用には、支払利息など営業活動以外の費用として9684万8000円、第3項特別損失には、2か所の取水塔撤去設計業務委託料として2000万円を計上しております。

以上により、第1款水道事業費用の総額は、14億6945万3000円となり、前年度と比較して、6億1037万8000円、29.35%の減となっております。

これにより、消費税及び地方消費税を除いた当年度純損失は、3億5474万8000円を見込んでおります。

なお、この純損失は、資本金の減資で処理する予定であります。

次に、第4条資本的収入及び支出についてご説明いたします。

まず、収入であります。第1項企業債には、2億3810万円、第2項国庫補助金には、1億986万6000円、これは、老朽管更新事業の財源であります。第3項出資金には、1億2894万5000円を計上しております。

以上により、第1款資本的収入の総額は、4億7691万1000円となり、前年度と比較して、9億1089万円、65.64%の減となっております。

次に、支出であります。第1項建設改良費には、5億4080万4000円、第2項企業債償還金には、3億4979万5000円を計上しております。

以上により、第1款資本的支出の総額は、8億9059万9000円となり、前年度と比較して、9億9326万8000円、52.72%の減となっております。

これにより、第4条本文のカッコ内に記載しております、資本的収入額が資本的支出額に不足する額4億1368万8000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額2599万9000円、過年度分損益勘定留保資金3億8768万9000円で補てんすることとしております。

続きまして、4ページをお開き願います。

第5条から第9条には、企業債、一時借入金の限度額などを定めております。

以上で、第2章西北事業部水道事業についての補足説明を終わります。

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、事務局からの補足説明は終わりました。

本案について、ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第2号は、原案のとおり決することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号「副企業長の選任について」を議題といたします。

暫時休憩いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
～副企業長被選任者(長尾議員)退場～
————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

ただちに審議いたします。議案第3号「副企業長の選任について」に、ご質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。議案第3号は、原案に同意することに、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高樋憲議員) ご異議なしと認めます。

よって、議案第3号は、原案に同意することに決しました。

暫時休憩いたします。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————
～副企業長被選任者(長尾議員)入場～
————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長(高樋憲議員) 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

議案第3号は、原案に同意することに決しましたので、長尾忠行氏からご挨拶をお願いいたします。

○4番（長尾忠行議員） ただいま、議員各位の推挙によりまして、再び副企業長に選任をいただきました。本当にありがとうございます。櫻田企業長を補佐しながら、広域水道企業団の目的である、安全でおいしい水の供給が滞りなくできるよう努力してまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（高樋憲議員） ありがとうございます。

————— ◇ ——— ◇ ——— ◇ —————

○議長（高樋憲議員） 以上をもって、本定例会に付議された案件は、終了いたしました。よって、会議を閉じます。

企業長から、ご挨拶があります。企業長。

○企業長（櫻田宏） 令和4年第1回津軽広域水道企業団議会定例会の閉会にあたり、ご挨拶を申し上げます。

本定例会におきましては、令和3年度補正予算、令和4年度予算及び副企業長の選任につきまして、慎重なご審議を賜り、本日ここに全議案議了、ご決定をいただきました。誠にありがとうございました。

新型コロナウイルスによる影響で非常に厳しい状況が続いておりますが、この状況が一日でも早く終息へ向かいますことを願いたしますとともに、まだまだ寒い日が続きますので、議員の皆様には、くれぐれも健康に御留意され、一層の御活躍をされますよう祈念申し上げます。閉会に当たっての挨拶といたします。ありがとうございました。

○議長（高樋憲議員） これをもちまして、令和4年第1回津軽広域水道企業団議会定例会を閉会いたします。ご苦労様でした。

午後2時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

津軽広域水道企業団議会

議 長 高 樋 憲

(黒石市長)

署名議員 平 田 博 幸

(藤崎町長)

署名議員 鈴 木 孝 雄

(田舎館村長)
